

施工概要書

1. 目的

三重県立看護大学内に設置されておりエレベーターは平成9年の校舎施工時に取り付けられたものであり令和4年度で設置後25年となる。エレベーターの物理的耐用年数は一般的に20~25年とされており、令和4年度は使用頻度が高い研究棟と講義棟のエレベーターを建築基準法施行令及び同令に基づく告示に定める安全基準を満たす構造への改修を行う。

2. 施工内容

三重県立看護大学講義棟及び研究棟昇降機改修工事

昇降機設備工事

【建物概要】

構 造： 講義棟 延べ面積：3039.70 m²、構造：RC造、階数：地上3階

研究棟 延べ面積：2610.90 m²、構造：RC造、階数：地上5階

建築場所： 看護大学構内（別紙配置図参照）

3. 業務の条件

- ・ 工事は、仕様に基づき行う。又、共通仕様書は「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版」による。
- ・ 他工事との調整が必要な場合、その都度関係者と協議を行うこと。
- ・ 工事施工に係る事前の説明及び工事施工中の状況について監督員へ報告を行うこと。
- ・ 講義の妨げにならない様、騒音に注意すること。

4. その他

- ・ 対策及び方法等については、施工性やコスト等を比較し、監督員と協議のうえ、決定すること。また、学校関係者への安全に配慮した計画及び工事とすること。

位置図

公立大学法人 三重県看護大学



配置図

